

高知龍馬マラソン2026選手等輸送用バス運行業務公募型プロポーザル審査要領

高知龍馬マラソン2026選手等輸送用バス運行業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める高知龍馬マラソン2026選手等輸送用バス運行業務募集要領(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び配点

総合点数は審査員一人あたり100点とし、審査項目及び配点は次のとおりです。

(1) 実施計画及び運営体制(70点)

- ・県内のバス事業者から必要台数のバスが確保できているか。
- ・効率的かつ安全な輸送計画となっているか。
- ・運行状況を把握できる連絡系統が明確であるか。
- ・事故や故障などの緊急時の対応について、迅速な対応ができる体制が整えられているか。
- ・県庁前南北バス停留所、大橋通北バス停留所、堺町南北バス停留所(中央公園前)、高知駅前こうち旅広場、種崎千松公園前バス停留所及び春野総合運動公園(第15駐車場)に連絡員を1名配置した体制が整えられているか。
- ・高知競馬場、春野公民館、JA研修センター、愛宕病院分院前、春野総合運動公園(第9駐車場)に連絡員を1名配置した体制が整えられているか。

(2) 経費見積書(20点)

- ・必要と考えられる経費が過不足なく計上されているか。
- ・積算内訳及び根拠が正しく示されているか。

(3) 価格点(10点)

- ・他者と同程度の事業内容の場合、見積額がより廉価であるか。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書による審査委員会を開催します。

【開催日】令和7年11月25日(火)

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書により審査します。
- (2) 各審査委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、第一候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)(4)に関わらず、総合点が6割未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

高知龍馬マラソン2026選手等輸送用バス運行業務審査基準

審査項目	配点	審 査 の 視 点
実施計画 及び体制	70	県内のバス事業者から必要台数のバスが確保できているか。
		効率的かつ安全な輸送計画となっているか。
		運行状況を把握できる連絡系統が明確であるか。
		事故や故障などの緊急時の対応について、迅速な対応ができる体制が整えられているか。
		県庁前南北バス停留所、大橋通北バス停留所、堺町南北バス停留所（中央公園前）、高知駅前旅広場、種崎千松公園前バス停留所及び春野総合運動公園（第15駐車場）に連絡員を1名配置した体制が整えられているか。 高知競馬場、春野公民館、JA 研修センター、愛宕病院分院前、春野総合運動公園（第9駐車場）に連絡員を1名配置した体制が整えられているか。
経費見積書	20	必要と考えられる経費が過不足なく計上されているか。
		積算内訳及び根拠が正しく示されているか。
価格	10	他者と同程度の事業内容の場合、見積額がより廉価であるか。